

## 大分市総合計画 検討委員会 第5回 防災安全部会 議事録

◆ 日 時 平成27年11月9日(月) 15:00～16:15

◆ 場 所 大分市役所 本庁舎8階 801会議室

◆ 出席者

### 【委員】

田中 孝典 部会長、和泉 志津恵 副部会長、安倍 雅宏 委員、安東 健治 委員  
上田 秀樹 委員、岡山 尚弘 委員、河野 淳 委員、高野 博幸 委員  
鳥居 登貴子 委員、花宮 廣務 委員、幸 紀人 委員 (計11名)

### 【事務局】

市長室 主査 大城 存、主査 中川 淳  
企画課 参事補 安達 浩 (計3名)

### 【プロジェクトチーム(PT)】

防災危機管理課 主査 佐藤 真人、市民協働推進課 主査 藍沢 伸介  
土木管理課 専門員 松尾 裕治、消防局予防課 消防司令補 松岡 辰倫 (計4名)

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会
2. 議事
  - (1)「地方創生に関する市民意識調査」の報告等について
  - (2)第2回・第3回会議の意見内容の確認
  - (3)その他
3. 閉会

## <第5回 防災安全部会>

事務局

皆さん、こんにちは。少し定刻より早いんですけども、皆さんおそろいですので、ただいまから、大分市総合計画検討委員会、第5回になります防災安全部会を開催したいと思います。

配付資料の確認なんですけども、毎回資料が多くて申し訳ございません。今日もお手元のほうに資料を複数お配りしておりますが、まずは、今回の会議の次第ですね。それから座席表、それから横1枚ものです「大分市総合計画部会での意見及びこれに対する市の考え方」、それから縦長の「大分市総合計画検討委員会業務の流れ」というものですね。それからホッチキスでとめております横長の分「提言骨子」というものです。それからA3の横の分で、またホッチキスどめ、左肩をとめておりますが、「防災安全部会からの提言」、右上に「中間提言(案)」と書いているもの、それから次回の開催の案内通知でございます。皆さん、よろしいですかね。

(はいの声)

事務局

それでは、本日の会議の内容ですけれども、前回は引き続きまして、これまでの部会で委員の皆様からいただきましたご意見に対する市の考え方をご説明させていただきます。実際今回は、前回いただいた意見に対する市の考え方をご説明するということになります。

次に、提言の検討に入ります。提言の検討ということで、これまでにいただいた意見を踏まえまして、提言書を取りまとめるということにしておりますが、提言書の構成や提言書に盛り込む主な意見についてご議論をいただきたいと思っております。また後ほど経過をご説明いたしますけども、各部会で「中間提言」というものをまとめていただくことになりましたので、その「中間提言(案)」についても議論していただければと思っております。

それでは、早速、2. 議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、部会長にお願いしたいと思います。

では、部会長、お願いします。

部会長

皆さん、改めてこんにちは。本日も活発なご議論いただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、次第に従いまして議事の進行を務めさせていただきます。

「第2回～第4回会議の意見内容の確認」について、事務局にご説明を求めます。

事務局

これまでの意見に対する市の考え方をご説明する前に、1点ご報告させていただきます。現在、部会での議論と並行して、素案の中身を随時検討しておりますけども、素案の目標設定について、全体調整の中で一部修正する可能性があるものがございます。

素案を見ていただけますでしょうか。71 ページですが、第2章の第1節「消防・救急

体制の充実」のページですが、ここは目標設定ということで3つ掲げておりますけども、上の2つ、各種団体への防火指導等人数、それから一般・普通・上級救命講習受講者数、これにつきましては、期間の累計を計上しています。目標値のほうを見ていただくと分かりますが、28年から31年度までの累積ということで、この計画期間内の累積人数を目標値としております。一方、一番下の応急手当普及員講習受講者数（累計）のように、これはこれまでの市における人数の累計となっており、計画期間内の累計ではありません。こういった少し統一できてないものもございますので、他の部会も含めて全体的にこういった数値目標がありますので、現在見直しを進めております。必要に応じて修正をしたいと考えておりますけども、基本的には、最終的にどこを目指すかという数値が変わるのではなくて、今までの全部のトータルを出すのか、この期間中のトータルを出すのかということで、ここは必要に応じて整合をとっていきたいと思っております。

それでは、前回の会議でいただきました意見に対する市の考え方について、各担当より説明をさせていただきます。資料につきましては、「大分市総合計画検討委員会部会での意見及びこれに対する市の考え方等」ということで、この前一度、とじたもの、これをお配りしたんですけども、その追加分ということで1枚お配りをしております。

事務局

では、説明させていただきます。

こちらのNo.16と書いてある意見に対する市の考え方を説明させていただきます。津波避難ビルや場所、経路が整備された箇所のうち、具体的にどのくらい避難訓練が終わっているというような実施状況の把握をして、実効性のあるものにしてほしいというご意見でございました。この意見に対しましては、ご指摘のとおり自主防災組織ごとで作成した避難計画に基づいて、指定された施設等、実際に利用する防災訓練を実施することが重要と考えておまして、総合計画の指標にも、今回訓練の実施を指標とさせていただきます。実施状況の把握も今後はしていきたいと考えております。

また、No.17の意見になります。消防団の中での課題として、市の中のそれぞれ関係する課との連携が必要であるというご意見でございました。これについては、市としても、消防団をはじめとするさまざまな防災関係機関とは、そのかわりを深めていきたいと考えておまして、特に消防団につきましては、消防団との連携や協議をする中で、さらに今後とも深めていきたいと考えております。以上です。

事務局

続きまして、「消防・救急体制の充実」にいきたいと思います。

資料のNo.11の南海トラフなどに向けての取組の状態が、消防学校の教育課程が今までどおりでよいのか、27年度から取組を強化する必要があるのではとのご意見については、現在、大分県消防学校では、防災技術の向上を目指す教育は実施しているものの、南海トラフ地震に特化した教育課程は実施していないとのことでした。今後は、大分県消防学校運営協議会等を通じて、消防団をはじめ、消防関係者が、南海トラフ地震についてより深く教育を受講できる体制を要望していきたいと考えております。以上です。

部会長

ありがとうございました。ただいまの説明があった件について、委員の皆様から何か質問等、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(なしの声)

部会長

では、特にご意見等ありませんので、次に、提言の検討に入りたいと思いますが、先ほど、中間提言をまとめるとの話が事務局からございましたので、その経過を先にご説明いただきたいと思います。

事務局

それでは、中間提言を行っていただくことになった経過と中間提言の位置付けについてご説明をいたします。本日お配りしたこちらですね、「大分市総合計画検討委員会業務の流れ」ということで、この資料は一番当初にも一度お配りはしているんですけども、ちょっと中身を少し「中間提言」というのを入れておりますけども、今、この一番上の矢印のところですね。実際 12 月までの間は、各部会において素案の検証、意見調整ということで行われているんですけども、今後、市では、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、素案から、今度パブリックコメントということで市民の方に公表する原案という形に今持っていこうということでしておりますが、これまで素案について、この部会でご意見をいただきまして、必要に応じて修正等を行ってきたところでもありますけども、市としては、原案を公表してパブリックコメントを行うに当たって、これまでの部会の議論の経過を中間提言という形で報告していただきまして、市民目線とか、専門的な視点からのご指摘を踏まえた上で原案を作成する、原案を完成するということとしたいと考えております。

その上で、来年 2 月末に予定しております最終提言につきましては、この中間提言をベースにしながら、パブリックコメントの結果も踏まえ、また、必要に応じて部会間の意見の調整とか、そういったものも行って、最終的に最終提言というものを作成したいと考えております。

そこで今回、中間提言（案）についてご意見をいただきたいと思いますと考えておりますけども、その前に、「提言骨子」をお配りしています。まず、「提言骨子」について議論をしていただきまして、これまでの主な意見を振り返りながら、最終提言に向けた検討を先に行っていただき、その上で、中間提言（案）を見ていただきたいと思います。中間提言（案）については、骨子に記載しております主な意見の中から、さらに主要な意見を抜き出して作成をしておりますので、そのような手順で進めさせていただきたいと考えております。

部会長

それでは、中間提言を部会としてまとめることについてはよろしいですか。

(異議なしの声)

部会長

それでは、提言骨子の検討に入りたいと思います。

①の「提言骨子」について事務局のご説明を求めます。

事務局

それでは、「提言骨子」という横長のホッチキスどめを 2 カ所しているものを見ていただきたいと思います。

これは、これまで部会の中で委員の皆様方からいただきましたご意見、またメール等でいただきましたものも含めまして、その意見の主なもの、また、キーワードとなるようなものや、部会として特に提言しておくべきものについて抽出をしまして、最終的に、「最終提言」ということを見据えて、全体の大きな構成も考えながら、表現、文言を肉付けしたのになっております。

前回お配りした、資料はもう皆さんの生の意見だったとっておりますので、これを少し提言の構成とか流れも考えながら、組み換えたり、少し言葉をつけ足したりしたのになっております。

この「提言骨子」の右側の欄なんですけど、「節」というところは、防災安全部会の各分野があったと思います、防災、それから治山・治水、消防・救急、交通安全、防犯と、それらの分野というか、分けを書いております。「全体」というのは、その分野だけじゃなくて、全体に対しての大きな意見という意味でございます。

それから、様式の「ページ」と「No.」とあるんですけど、これは前回お配りしたこの様式ですね、この分のその何ページと「No.」というのがここにありましたが、そこから拾ったという意味でここに記載させていただいておりますので、必要に応じて見ていただければと思っております。

この「提言骨子」の大きな構成ですけども、1ページ目の一番上を見ていただきますと「1. この分野における課題について」、それから1枚めくっていただきまして、2ページ目の一番上です「2. 解決のための施策展開について」、この大きい1と2という、この構成については全部会共通となっております。こういった形でまとめていくと、最終提言をまとめていくとなっております。

次に、大きな構成の説明ですけども、構成と、あと課題認識の説明になりますが、部会でいただいた意見をまとめますと、1ページ目を見ていただきたいんですけども、ここに大きな課題認識ということで書いているんですけど、この部会でいただいた意見をまとめますと、大きく2つ、課題認識があったと捉えております。

1つ目は、やはり防災といっても、南海トラフ巨大地震への対策というのが特に喫緊の課題であろうという点が1つです。それについては、この提言骨子でいきますと、①に記載しております。

また、もう1つが、ここで言うと1ページ目の④に入れておりますが、少子高齢化とかへ進展する中で、地域の機能というか、地域の力が落ちてきているんじゃないかというようなご意見があったと思いますが、そういったものの中で、地域の助け合いとか支え合いとか、そういったものが今後重要になってくるんじゃないかというのがもう1つ、その2つが大きな課題認識としてあったと思っております。

また、委員の皆様のご意見をお聞きしますと、市としてもいろんな取組をやっているの、そういう今やっている取組であつたりとか、これまでそういった取組で出てきた成果、そういったものを生かす、またそういったものをしっかりと機能させるというようなことでありますとか、さまざまな取組を、それぞれやっている取組を連携させたりとか、そういったことでより効果的な施策展開を図るというような意見に集約されるのではないかと考えております。

その大きい課題認識を踏まえまして、2ページ目ですけども、大きい2番の「解決の

ため施策展開」というのを考えたときに、大きい2番のすぐ下ですね、「(1) 防災安全に関する教育・啓発の着実な推進」というのが1点と、それから、その下のページ、3ページになりますけども、「(2) 地域の絆と連携による身近な安心・安全の実現」という大きな2つの施策展開が考えられるんじゃないか、それについての提言をいただいたと考えております。

これについては、この大きなこの2本柱でいいのかどうかとか、また、この(1)(2)のタイトルですね、「防災安全に関する教育・啓発の着実な推進」また「地域の絆と連携による身近な安心・安全の実現」、こういったタイトルもこれでいいのかどうかとか、そういった部分についてもご意見をいただければと思っております。

これは、①から順番をつけて意見を並べておりますけども、最終的な提言にするとうか、文書形式にするような流れもちょっと考えながら一応並べてみております。

では、ちょっと内容の詳細について、前のほうから順に説明をしたいと思います。

それでは、1ページの上からいきたいと思います。大きい1番「この分野における課題について」です。

①ですけども、東日本大震災から4年が経過しまして、これまでの間も本市においても防災、減災に関するさまざまな取組が行われて、市民にそういった意識が少しずつ根づいてきている。ただ、しかしながら、今後、南海トラフ巨大地震が高い確率で発生するということが見込まれており、また、死者が5,000人、避難者が9万人を超えるというような想定がある中で、本計画、また本部会における議論においては、特にその対策を喫緊の課題の1つと位置付けるということと、今後も粘り強く、継続的に取組を進めていくという必要があるということを上げております。

②ですけども、いわゆる防災安全、この分野だけではなくて、計画全体もこういった視点を持って取り組まなければいけないんじゃないかと、策定されなければいけないんじゃないかというのが②です。

それから③が、南海トラフもありますけども、いわゆる地球温暖化等による異常気象とか、そういったものも今後避けて通れない、そういったものに対する対策も視野に入れておかなければいけないというものを掲げております。

それから④でございます。大きい2つ目の課題認識ですけども、少子高齢化といった中で、防災安全分野にもさまざまな課題を生じさせているという現状がある。高齢者がかかわる交通事故であったり、高齢者を狙った犯罪の増加、また地域の機能の低下が懸念されている。地域における助け合い、支え合いというのは、防災、防犯をはじめとした地域における日々の暮らしの安心・安全を実現するために必須のものでありますし、また、いざというときのため、有事の際にも不可欠な要素であるということで、こういった地域の機能、また、この部会では「地域の力」であったり「地域のつながり」というような言葉も出てきましたけども、そういったものを維持、向上させていくことが重要となってくるのではないかと。

それから⑤です。⑤については、しっかり、まず市であったり、市の職員が正しく課題認識をするということが大事であり、また市民は、それがまた自らの課題として、自らが考えていかなければならないという意識を持つということが必要だということで、そのためには、この計画で正しい、正確かつ具体的な課題を示すということで、みんな

で共通認識を持つことが必要だというようなご意見があったかと思ます。

それから⑥ですけれども、新たな取組を市が実施するというのももちろん必要なんですけども、それについては、予算も人も必要となるということもありますので、まずは「自分の身は自分で守る」という基本、そういったものを基本とするという点と、既にいろんな取組が行われておりますので、そういった取組の成果、そういったものをしっかりと生かしていき、また、地域で取り組まれている先進事例もありますので、そういったものを普及させていく、また、いろんな主体がいろんな取組をしていますので、そういったものを連携することによって、さらに効果的な施策展開を図るというような視点が不可欠なんじゃないかということを入れております。

⑦です。⑦は少し大きな視点から、この計画の目的というのは、大分市の未来のため、それはいわば大分市の未来を担う子どもたち、未来の世代の子どもたちのために策定するものだという意見があったかと思ます。そういった未来の世代の安心・安全をいかにして実現するかという意識が策定の根本にあるべきではないかという、このことを大きな課題認識ということで上げております。

次のページにいていただきまして、2ページ目でございますが、その課題認識を踏まえて、じゃあ「2、解決のための施策展開について」ということで、(1)防災安全に関する教育・啓発の着実な推進ということで掲げておりますが、①です。先ほどの課題認識の分と重複する分もあるんですけども、南海トラフ巨大地震に対しては、沿岸部では特に意識の醸成が進んでいる一方で、内陸部ではまだまだ意識が、関係ないというような意識も強いというようなご意見があったかと思ます。過去の体験が風化してしまわないよう、これまでの取組を鈍化させることなく、今後も粘り強く着実に取組を行っていく必要があるという趣旨であります。

それから②、③は同様の趣旨の取組ですけれども、現在取り組んでいる、また取り組んだ成果をしっかりと生かしていくという必要があるんじゃないかという意見です。

②については、自主防災組織がほぼ100%の組織率となっているんですけども、今後はそれがいかに有効に機能するかという点に力を入れた取組が必要であるという趣旨です。

また、③ですけれども、津波避難ビルの指定とか避難路の整備が一定程度進んでいるという現状はあるけれども、こういったものを今後はしっかりと生かしていく、これを使った防災訓練を実施するなど、そういったことで、こういう既存の施設を生かす方策を講じていく必要があるという視点でございます。

それから④ですけれども、南海トラフ巨大地震が発生した場合には、交通障害であったりとか、大分市外から訪れた方にどういった情報提供をするとか、さまざまな事態を想定する必要があるということで、そういった対策は市だけではできないというものもありますけれども、市から他の主体に対して問題提起をしてもらいたいという意見がありました。

また、⑤です。これについては、過去にも大分でも災害を経験している、また九州北部豪雨であったり広島の土砂災害であったりと、近年でもいろんな災害が発生していますので、災害対策基本法にも「教訓の伝承」というのが努力義務とされているということで、過去の災害の教訓をしっかりと伝えていく、そういった取組が必要なんじゃない

かという意見です。

また、⑥については、その過去の教訓の伝承ということで、各種ハザードマップを作成するに当たっては、過去の災害の状況をしっかりと把握した上で作成する。また、阪神淡路大震災の際に数多く発生した通電火災についても、あわせて啓発していくという必要があるんじゃないかということです。

また、⑦ですけれども、こういった各取組を実施していくに当たっては、未来を担う子どもたちの安心・安全につながる取組を幼少期から各年代に応じて体系的に行っていく必要があるんじゃないかということと、また、子どもたちだけでなく、子どもたちに教えることによって、それにかかわる大人たちにも、あわせて効果が上がるような手法を検討していく必要があるんじゃないかということです。

また、⑧については、そういった中でも特に子どもたちの親世代を対象とした取組の必要性が高いんじゃないかということで、例えばPTAであったり、学校の運動会であったり、そういったものを活用して、教員も親も子どもたちも一緒に学べるような手法を模索するなど、柔軟な発想と工夫で、効果的な教育・啓発が行われることを期待するという意見を述べることにしております。

また、⑨ですけれども、こういった手法とかこういったものは、防災教育に限らず、交通安全や防犯の啓発などにおいても、子どもと高齢者が一緒に学べる取組など、効果的な手法が検討されるということが必要なんじゃないかということで記載をしております。

以上が、「防災安全に関する教育・啓発の着実な推進」という視点から、皆さんからいただいた意見を少しここに当てはめてみました。

続きまして（２）です。解決のための施策展開の（２）として「地域の絆と連携による身近な安心・安全の実現」ということで掲げております。

その①ですけれども、少子高齢化が進む中で、地域の機能の低下が懸念されている。地域における支え合い、助け合いは、日々の安心・安全な暮らしの実現のために必要不可欠である。また、日ごろからのさまざまな取組によって、いざというときにも大きなそういったつながりであったり地域の力が、いざというときにも大きな力を発揮するものであると考えています。

③ですけれども、日常の声かけ、見守りに寄与する小地域福祉ネットワーク、こういったものが災害時にも活用が期待される。また、災害時におけるボランティアの受け入れ体制の整備、これも非常に重要であるという趣旨です。

④です。地元松岡地区において、「防災隣組」というような取組が行われており、こういった他の地域でも参考となるような先進的な取組が行われているので、こういったものを市内各地に広めていくということが重要であるという趣旨です。

また、⑤についてですけれども、今後の少子高齢化の進展などを見据えたときに、地域における防災や災害時の担い手として、特に消防団の位置付けがますます重要になってくるんじゃないかというご意見をベースにしております。そのために、消防団員に対する待遇面での改善、また消防団員の多くが勤め人であるということから、勤務先の消防団活動に対する理解を促進するような取組が検討されることを期待するという一方で、委員から具体的に提言をいただいた分があったと思います、そういったものを踏まえ

て、ここに入れております。

それから⑥ですけども、賀来地区では「かた屋消防団」という子どもたちに対する取組が行われていますけども、こういった消防団を広く知ってもらう、また活動に対する理解を深めるためのこういった先進的な事例を市内に広めていくということがいいんじゃないかということを入れております。

その裏面にいっていただきまして4ページ目です。一番上が⑦です。消防学校の話がございました。消防団員に対する研修というのは団員の意識の向上、技術の向上に寄与するというので、より受講のしやすい環境整備を求めていくべきではないかという意見を入れております。

また、⑧については、AEDが各施設で設置がだいぶ進んでいるんですけども、そのAEDがどこにあるのかというのが、その施設に勤務している人も分からないような状況も見受けられるということで、しっかり、いざというときに、それが活用できるように環境整備を図る必要があるんじゃないかという意見を入れております。

また、⑨以下は交通安全、防犯の話になってきますけども、高齢者の交通事故とか、高齢者を狙った犯罪の対策として、現在でも警察で戸別訪問を行ったりというような取組が行われており、高齢者を対象とした福祉サービスを提供する際に、あわせてこういったことができないかというような意見もありましたので、こういった既存の取組と連動させることで、効率的かつ効果的な啓発とか注意喚起が行われるということも検討すべきではないかという意見を入れております。

また、⑩です。交通安全の啓発については、交通安全協会などの関係機関があり、取組が行われておりますので、そういった団体としっかりと連携を図るということと、また大学祭であるとか、公共のイベントなど、多くの人が集まる機会に合わせて啓発を行って、効果的に啓発を行っていき、また、高齢者の運転免許自主返納支援制度などを県が行っておりますので、こういった交通事故抑制に効果があると考えられるものについては、広く制度の周知を図るべきではないかという意見を入れております。

最後、⑪です。子どもを対象としたこういった取組については、警察においても、学校における啓発、また「まもめーる」の発信、それから地域においても「子ども見守りパトロール」とか「こども連絡所」の設置など、既存でいろんな取組が行われています。こういった取組について、しっかり市民にまず知ってもらうということで周知を図ることが必要じゃないかということと、関係機関と連携を深めることによって、よりこういった取組が強化されることを期待するというような意見を入れております。

以上で、ちょっと駆け足になったんですけども、流れについてはご説明をさせていただきました。

これを作成するに当たっては、最大限、皆様から出た意見を拾っているというのもございますので、最終提言の中に全て盛り込むということは、例えば数词的なものもありますし、また他の部会との調整ということもありますので、全てを盛り込むということではできないかもしれませんが、趣旨については可能な限り盛り込んでいきたいと考えております。

例えば、今見ていただいたのに太文字で囲っていた意見があったと思うんです。これは、後で出てきます中間提言で拾うメインの意見かなということで太枠で囲ってありま

すが、この意見も特にやっぱり強調したほうがいいんじゃないかとかいうことであつたりとか、そういった意見もあれば、この場でご意見をいただければと思っております。以上です。

部会長

ありがとうございました。

委員の皆様からいただいた貴重な意見を非常によくまとめられて、大変労力と時間が費やされたかと思えます。ありがとうございます。

では、ただいまの事務局のご説明について、委員の皆様からご質問、ご意見等がありましたら、よろしく願います。

委員

この資料は、すごく意味が分かりました。

意見としては、1番の⑥、この分野における課題の⑥、新たな取組を市が云々と書いていまして、「自分の身は自分で守ることを基本とすべきである」と。この文言は削除して、「防災安全の各分野においてはさまざまな」ということから始まって、最後のところに、「より効果的な施策を展開を図り、自分の身は自分で守ることを基本にする」という視点が不可欠である」というようにされたらどうですか。じゃないと、最初から、人員も予算も必要になるからしませんよと、何かこれで逃げているみたいな感じがするので、そんな余分な文言は削ってしまって、一つに丸めるような形でされるのが一番ベターと思いますけどね。

部会長

委員の意見に対して、事務局から何か発言がありましたら願います。

事務局

私も読みながら、そのように読めると思っていたので、委員のご意見を踏まえて、そのように修正したいと思っています。

部会長

ほかの委員の皆様方、何かご意見等ございましたら願います。

私から1点よろしいですか、細かいですけど。

1番のところで最後のところですけど、「今後も粘り強く継続的に取組を進めていく必要があります」と。これ、継続的に何の取組かというのがないような気がするので、例えば、「今後も粘り強く継続的に課題に対する取組を進めていきます」「いく必要がある」とか、そういったのを何か一言、語句を入れ加えたらどうかと、ちょっと細かいんですけど、そう思いました。

事務局

そうですね。漠と言ってしまうと、対策をとということだと思いますので。

部会長

ほかは、委員の皆様、何かございませんでしょうか。

副部会長

表現のところが、1つ気になるところがあるんですが。

①ののところの2行目の後半のところ、「今後非常に高い確率で発生が見込まれる」という表現があるんですけども、この表現であれば、非常に高い確率と言われると、

もうほぼ1.0というか、もう確実に起こってしまうというような解釈にもとれるんですよ。もともとのご意見のところは、今後、もともとは、今後30年以内の発生確率が70%程度ですよ。ですから、非常に高い確率というのは、ちょっと表現がどうでしょうか。

事務局 委員からの意見も、より具体的にそういった課題を示すということがありましたので、今、副部長からご指摘ありましたので、具体的に書くようにしましょうか。

副部長 具体的な数値のほうが、それで高いか低いかは、読まれた方が判断をするということですね。そのほうが、より客観的だと思います。

事務局 はい、分かりました。そこはそのように修正をしたいと思います。

部長 ほか、ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なしの声)

部長 では次に、2ページ目ですか、「解決のための施策展開について」ということで、(1)防災安全に関する教育・啓発の着実な推進というところですけども、これ、キーワードのほうも意見をとったほうがよろしいんですか。

事務局 そうですね。ですし、また、この(1)のタイトルとかまとめ方というか、こういったものについてもご意見をいただければと思います。

部長 何かご意見等ございましたらお願いいたします。

一応、内容的には、今まで委員の皆様から意見が出ましたけども、教育とか、あるいは自己啓発とか、そういったのがキーワードになろうかと思いついて、内容とキーワードは一致していると私個人は思っていますけども、ほかの委員の皆様で、いや、もうちょっとこういった文言を入れて、語句を入れたほうがいいのかありましたら、ご意見をお願いいたします。

一応、素案のほうでは、防災安全の確保というキーワードがございますので、そういった意味で、(1)は防災安全という方向で書いてありますね、整合性のためにですね。

事務局 そうですね。いわゆる防災ということではなくて、一番最後の⑨とか、そういった手法は、交通安全とか防犯とか、そういった分野うちの分野でございますので、そういった分も含めて、防災安全というようなことでまとめております。メインは、やはり防災のほうにはなるとは思うんですけども。

部長 これは、また再度検討する時間というのは、もうないんですね。

事務局 今日ご意見をいただきましたら、今日の部会以降、今度最後の11月26日に向けまして、最終提言という形に、文書形式といたしますか、提言の形にしていきますので、そのときに、今日いただいた意見を踏まえて作成をしていきたいと思っております。

部会長 はい、分かりました。ご意見が特になければ、またここで、皆さんがいいキーワードが思いつかれたら、次回の委員会等で発言していただければなと思っております。

委員 解決のための施策、①のところですが、「内陸部では地震による土砂災害等が想定」、この「が」を「等も」というような形でやられると、揺れによる住家の被害だとか、いろんな広範囲なことが含まれるんじゃないかなと。「が」を「も」とやったらいかがでしょうか。小さいことですけど。

部会長 委員の発言について、事務局、何か回答がございますでしょうか。

事務局 そうですね。「等」でくくってしまっているんですけど、そういったものも含めて想定されるということで、当然これもですね。ありがとうございます。

部会長 (1)については、ほか、委員の皆様、ご意見等よろしいですか。

(なしの声)

部会長 では、続いて(2)の「地域の絆と連携による身近な安心・安全の実現」というところです。何かお気づきの点がございましたらご発言をお願いいたします。

事務局 私どものほうで、「地域の絆」という言葉を使ったんですけども、「絆」というのは、そういう趣旨の発言というか、あったんですけど、「絆」という言葉が直接発言からはなかったと思っています。「地域の力」「地域の機能」「地域のつながり」というような言葉が出ておりましたので、それを最近よく言われる「絆」という言葉を使ってみました。これについては、「地域の力」のほうがいいんじゃないかとか、「地域の機能」のほうがいいんじゃないかとか、そういった部分も含めて、ここは少し私のほうでつくった部分もありますので、ご意見をいただければと思います。

部会長 これは、「絆」というキーワードは東日本大震災のときですね。

事務局 そうですね。

部会長 その発生後に「絆」という言葉がよく使われるようになりましたけども、何か委員の皆様方でご意見等ございましたらお願いいたします。こういった内容でよろしゅうございますか。

事務局 地域のつながりとかいうところは各委員からご発言いただいたと考えています。

委員 今、「絆」そのものよりも、何か「地域力」とかいう言葉をよく使いますね。そうすると、その辺の絆とか何かも含まれるのではなかろうかというような思いを持つんです。

事務局 「地域力」とかいうような言葉もちょっと考えたんですけど、少し固有名詞みたいになるので、この場で「地域力」とかいうようなことで、いわゆるそういう地域のつながりとか、絆も含めて、そういったものを「地域力」とこの部会で定義して、ここであえて使おうというようなことであれば、そういった言葉でもいいと思います。

委員 最初読んだときは何もひっかからなかったんですけども、改めて事務局のほうから「絆が」とか言われると、じゃあ絆と連携というのはどんなふうに違うんだという、何か感覚が最初読んだときと変わってきたんですけどもね。最初はよかったですよ。

事務局 1つは「地域の絆」というものと、あと「連携」というのは地域の連携という意味じゃなくて、いわゆるいろんな取組を連携させるとか、関係団体が連携するという意味で、地域の絆による身近な安心・安全の実現というのと、いわゆるそういうあらゆる主体が連携することによる身近な安心・安全の実現というのを1個にして、「さまざまな主体が」とか入れると長くなるので、このようにした結果、そうってしまったというのが正直なところですよ。だから、連携というのは後段の部分に出てくると思うんですけども、いろんな関係団体とか、それとの連携という意味です。

部会長 委員からご発言があった「地域力」ですね。これは、事務局はどう、採用するとか、そういった言葉に換えるかどうか。

事務局 そうですね。この部会でそういった言葉のほうがよりふさわしいというようなことで、よろしければ、ぜひ使いたいとは思っています。

委員 私もその「地域力」とかいうのがいいのかどうかというのは分かりませんが、「地域の機能」とかいう言葉もよく使われますね。だから、それを包含している一番いい言葉は何かないものもみんな考えていったらどうかと思いますけど。

委員 また、ほかの部会でもこういったような表現が出てくると思うんです。ここら辺のまた整合性というのも、図っていくようになるんですか。

事務局 そうですね。福祉のほうでそういう言葉が出たとかいう話もありますので、ここで使うのであれば、例えば「地域力」とは何ですかと仮に聞かれば、ちょっと説明が要るとか、また、今、この中には「地域力」というのが出てきてないですけど、「こうこうこういう地域のつながり、いわゆる地域力を」とか、そのように入れていく必要はある

と思います。タイトルだけじゃなくてですね。ほかの部会で出たかどうかという部分を、ここは調べてみたいと思います。

部会長 例えば、「地域力」という文言を使って、括弧書きでの使い方もできると思います。

事務局 そうですね。イメージ的にはかぎ括弧をするようなイメージで考えます。ますます「地域力」とはどんな概念ですかといったときに、若干、この中で少しそういうのも入れながら提言書をつくるといいと思います。

部会長 では、これは一旦、事務局が預かって検討するというごことをお願いします。

事務局 「地域力」という言葉を使って、次に見てもらおうということによろしいですか。

部会長 ご検討をお願いいたします。ほか、委員の皆様から何かご意見等、ご質問等、ございませんでしょうか。

委員 一応、「地域力」は固有名詞かもしれないので、少し調べたほうがいいですね。

事務局 はい、分かりました。

委員 ネットで見たら、ある人が提唱している概念、と書いていますので、確認をお願いします。

部会長 また、事務局のほうで、インターネットとか広辞苑とか、そういったもので、どっちで使うかということですね、その辺も含めてご検討いただければと思います。  
ほか、よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長 では次、4ページ目の最後のページですけども、この(2)の「地域の絆と連携による身近な安心・安全の実現」ということですけども、4ページにつきまして、何か文言等について、お気づきがございましたらご発言のほうをお願いいたします。

委員 ⑪に、警察が行っている「まもめーる」というのがあるんですけども、これ、実は子どもを対象のみではなくて、⑨の高齢者のオレオレ詐欺とか、いろいろな情報を発信しているんですよね。最近特に多いのは、オレオレ詐欺の関係の発信というのがかなり件数的にも多いものなので、⑪の子どもに声かけ事案とかもかなり件数的にもどっちが多いかな、一緒ぐらいかなという程度に配信されていますので、⑨のほうにも、もし「まもめーる」を入れられるところがあれば、中に入れていただけるといいのかなと思いますので、お願いいたします。

部会長                    ありがとうございます。事務局に発言を求めます。

事務局                    これについては、私もその認識がなくて、特に子どものところに記載したんですけども、そういうのも含めて、子ども、高齢者問わず、そういったのも含めて、防犯情報とか、そういったものが発信されているということが分かりましたので、そこは、それを踏まえて修正というか、考えたいと思います。

部会長                    ありがとうございます。ほか、何かお気づきの点がございましたらご発言のほうお願いいたします。

委員                     ⑧のところですが、AEDの設備ということで、最後のところで、「AEDが使用できる環境の整備を図る必要がある」とあるんですが、ただ設置しているところが分かるだけではなく、そういう表示施設では、職員の方がそれを使えるような研修とかを受けていただいておりますが、実際のときには対応ができると思いますので、環境整備と職員の教育とか、何かしら入れていただけるといいのではないだろうかと思います。

部会長                    では、事務局、説明をよろしく願いいたします。

事務局                    今、「救マーク制度」についてお話がありましたが、「救マーク制度」というものが、ホテル、旅館、店舗、公共施設等、不特定多数の人が利用する施設に交付されるものとなっております。その者の認定要件というものがあまして、救命講習、普通救命講習、上級救命講習、応急手当普及員講習を修了した従業員等が、営業時間または公開時間中に1名以上、常に常駐して、速やかにAEDを含めた応急手当が実施できることというのと、救急事項が発生した場合に救急隊との連携ができるように連絡や誘導體制などを定めた計画書を作成していること、そして3つ目に、AEDを備えていることとしまして、この3つがそろって、初めて「救マーク制度」が認定されます。

委員                     「救マーク表示」というのは、どういう表示になるんですか。

事務局                    こういうハートにAEDというローマ字が書いてあります。

委員                     もし、ページ内に余裕があれば、この中に、これが「救マーク」だというような図が、どこかでも入れられるところがあればいいと思います。

事務局                    計画書に入れるというようなことでよろしいんですか。

委員                     そうですね。「救マーク」というのがどういうものかというのが分かればいいのかと思います。私も今、見たことはあるんですけども、それを「救マーク」というのはちょっと分からなかったものですから。

事務局 分かりました。素案には「救マーク制度」とは何かというのは用語解説で入れているんですけども、逆に計画書で周知するというのも含めて、入れるというようなことですかね。計画書には、写真であったり、いろんなグラフであったり、そういったものを今後入れていきますので、そのときに、ぜひ入れたいと思います。

部会長 ほか、ご質問等ございますでしょうか。

(なしの声)

部会長 では、特にご質問はないようですので、次に、提言の検討の②中間提言について、事務局のほうよりご説明をお願いいたします。

事務局 今回の提言骨子については、文量的なものもありましたので、よろしければ、また改めて読んでいただくなりしていただきまして、ご意見がありましたら、後日、電話、メール等でも結構ですので、またお寄せいただければ、それをまた踏まえて、最終提言の作成に生かしていきたいと思っております。

それでは、中間提言（案）について説明をしたいと思っております。

この中間提言（案）というのは、先ほど申し上げましたとおり、最終提言より前に、市のほうに提言をいただくということで、実際は、予定としては12月に中間提言という形で検討委員会から市のほうに報告していただきたいと考えております。中間提言というよりも、中間報告といったような趣旨、意味合いが強いのかなと思っております。

このA3の横ですね、中間提言（案）を見ていただきたいと思っておりますけども、この構成については、主な意見ということで、（1）全体について、（2）防災力の向上について、（3）安心・安全な暮らしの確保についてとなっておりますが、これは、これも全部会共通といえますか、要は主な意見として、まず（1）に「全体として」ということで大きい意見を入れて、（2）（3）は、うちの防災安全部会の素案の章を、第1章が「防災力の向上」、それから第2章が「安心・安全な暮らしの確保」ですので、これは章立てというか、章ごとにその関連の意見をそこに記載をするという形になっておりますので、この構成については、もう決まった形ということでありまして。

その下に、何をぶら下げるかというところが、この部会で議論をしていただきたいという部分ではあるんですけども、先ほどの提言骨子の太い枠で囲んだ部分を、この中間提言に入れております。

この中間提言については読み上げて説明ということにしたいと思っております。

「主な意見」のところからになります。

（1）全体について。

「東日本大震災の発生からこれまでの間、本市においても防災・減災に関するさまざまな取組が重点的に行われ、市民に防災意識が少しずつ根づいてきている。しかしながら、今後非常に高い確率で発生が見込まれる南海トラフ巨大地震においては、甚大な被害が想定されることから、特にその対策を喫緊の課題と位置付け、今後も粘り強く、継続的に取組を進めていく必要がある。

少子高齢化の進展により、地域の機能が低下することが懸念される。地域における助け合い、支え合いは、地域における日々の暮らしの安心・安全を実現するためにはもちろん、有事の際にも不可欠な要素であることから、今後とも地域の機能維持、向上させていくことが重要である。

防災安全の各分野において、既にさまざまな施策が行われていることから、それらの取組による成果をしっかりと生かしていくとともに、地域の先進事例の普及やさまざまな主体との連携により、効果的な施策展開を図るという視点が不可欠である。」

### (2) 防災力の向上について。

「ほぼ 100%の組織率となっている自主防災組織や既存の津波避難ビル、避難路について、今後はそれらをいかに有効に機能させるかという視点から取組を進めていくことが重要である。」

右のページにいきます。

「災害対策基本法第7条第3項において、「過去の災害から得られた教訓の伝承により、防災に寄与する」旨の努力義務が定められていることから、各種ハザードマップの作成に当たっては、過去の災害の状況をしっかりと把握した上で作成するなど、過去の災害の教訓をしっかりと伝えていくことが必要である。

P T A行事や学校行事において、防災に役立つ取組を実施し、大人も子どもたちと一緒に学べる手法を模索するなど柔軟な発想と工夫で、効果的な教育・啓発が幅広い年齢層に対して行われることを期待する。」

### (3) 安心・安全な暮らしの確保について。

「地域における防災や災害時の重要な担い手である消防団について、その活動の活性化と将来の人材の確保につながる取組を進めることが必要である。

交通安全の啓発については、交通安全協会などの関係機関としっかりと連携を図りながら、多くの集客があるイベント等の機会に合わせて行うなど、より効果的な手法による実施を検討すべきと考える。

防犯対策については、警察や地域の関係団体等によるさまざまな取組の周知を図るとともに、福祉サービスの提供の際に、啓発、注意喚起を行うなど、既存の取組と連動させることを検討すべきと考える。」 以上でございます。

部会長

ありがとうございました。(1)の「全体について」で、先ほど副部会長から、真ん中ぐらいですか、「今後非常に高い確率で」というところは、整合性をとるということでいいですかね。

事務局

はい。あと「地域の機能」というのが、2項目めですかね、「少子高齢化の進展により地域の機能が」とかというような表現もあります。これも「地域力」とか、そういった表現との整合を図る必要があると思います。

2枚目につきましては、参考までにつけておりますが、5年前といえますか、要は現行計画のときの中間提言でございます。量的なものとか、あと提言する内容の、どれ

だけ詳細な部分を提言しているのかとかいうところの参考までにつけておりますけども、先ほどの骨子よりも少し提言らしくといたしますか、少し大きな言い方にしているというのはございます。

委員

先ほどの提言骨子のところであまり気がつかなかったんですけども、改めて全体について、東日本震災の発生からというところを読んでも、例えば、「市民に防災意識が少しずつ根付いてきている」という表現も、「市民に防災意識の高揚が図られている」とか、少しずつ根付いているじゃなくして、もう少し格調高くやったらいかがかなと思います。そして、ここの「しかしながら」という接続詞が、これが来たら、後ろが何かつながらないような感じがするんですよ、日本語的に。だから、「しかしながら」を削ったらどうかなというような感じもします。今、読んだばかりで、あまり推敲もできてないんで、そういったような感じがしますので、そのあたりを骨子とあわせて検討いただけたらというような感じがします。

それと、2ページ目の頭ですね、災害対策基本法のことなんですけども、「ハザードマップの作成に当たっては、過去の災害の状況をしっかりと把握した上で作成するなど、過去の」というような形でつながっているんですけども、「把握した上で作成し、地域においても」というような文言を、「地域においても」という文言を入れたらいかがかなと思うんですけども。「地域においても過去の災害の教訓をしっかりと伝えていくことが必要である」というような感じでいいのではないのでしょうか。

事務局

分かりました。細かい表現については検討いたします。要は、ハザードマップを作成するに当たっては、当然過去の災害の教訓を踏まえてつくるとのことと、あと地域においても傳承していく取組をしていくべきだという意味ですね。(はい)

部会長

ありがとうございます。ほかの委員の皆様から、何かお気づきの点等がございましたらお願いいたします。

委員

表現の細かいところですけども、2ページ目の3番の丸ぼつ2つ目の2行目、「多くの集客があるイベント等の機会に合わせ」というのが中間提言(案)にあるんですけども、もともと提言の骨子として、「公共のイベントなど人の多く集まる機会」ということで、ちょっと表現の仕方が違っているんですけども、例えば、こちらのほうの提言の骨子のほうの趣旨に合わせまして、「公共のイベント等の人が多く集まる機会に」としたほうが、より具体的なのかなという気がします。

事務局

ここの骨子のほうでは大学祭とか、そういったものもあったので、少しそこも含めるような形で、「多くの集客があるイベント等」とさせていただいたところはあるんですけども、より具体的に書いたほうがよければ、そのように書いてもいいと思います。

部会長

ご意見等、ございますでしょうか。これ、もう、またもう1回、委員の皆様、時間あるとき一読してもらって、またご意見等があれば、でよろしいですよ。

事務局 はい。これにつきましては、また次回、今回ご指摘いただいた分を踏まえて、修正等を行いまして、また最終形というような形で、特にこの中間提言は 12 月に提言するものでありますので、次の部会で、もうある程度かっちり決めてしまうという形にしないといけないと思っております。

部会長 はい。ありがとうございました。

委員 2 ページ目の一番最後ですね、3 の「防犯対策については、警察や地域の関係機関・団体」ということで、警察が入っているんですけども、警察は丸ぽつ 3 つとも全てにかかわってきますので、もうこの一番最後の「警察や」は省いてもいいのではないかなと。交通安全にしてもそうですし、災害にしてもそうですし、防犯についてもそうなので、全てにかかわってきますので、ここは削っていただいても構わないのかなという気がします。(はい)

部会長 ほか、何かお気づきの点ございましたらお願いいたします。

(なしの声)

部会長 では、これ、また委員の方が見られて、次回のときに、また気づいた点を申し上げる形とします。(はい)

部会長 では、委員の皆様方、何かまたお気づきの点がございましたら、次回の会議のときにご発言をお願いします。次に、その他について、事務局から何かございますでしょうか。

事務局 はい。それでは、今後の日程についてご説明させていただきます。

次回、第 6 回の開催につきましては、お手元に開催通知を配付させていただいておりますが、11 月 26 日木曜日の、今度は午前 10 時から大分市役所本庁舎 4 階の 401 会議室というのがございますので、そちらで行いたいと思います。

次回をもって、防災安全分野に関する詳細な議論はそれで終了ということになります。次回の第 6 回の部会においては、2 点について議論をいただきたいと考えております。

1 点目につきましては、ただいま議論していただきました中間提言(案)について、本日いただいた意見をもとに修正しまして、改めてご提示をしたいと思っております。それについては、12 月に中間提言を行うということもございますので、その部会である程度、文言の細かい部分も含めて決定するというような形でしていただければと思います。

それから 2 点目は、本日また議論していただきました提言骨子をもとに、提言書の最終形であります文書形式にしたものを提示させていただきまして、ご意見をいただければと思います。ちょっと文量的なものもありますので、できれば部会より前に委員の皆様方にお送りをして、ご一読いただいて、その上で 26 日の部会ということにできればとは思っております。以上です。

部会長

今後の日程について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。  
よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

それでは、以上をもちまして議事を終了させていただきます。  
円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第5回防災安全部会を終了いたします。

次回は、先ほども申し上げました、11月26日木曜日の午前10時から、本庁舎4階の  
401会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。